

兵庫 県
保険 協
医 会
西宮 芦屋
支部 ニュース

No. 309
2013・1・5

発行 兵庫 県 協 会
西宮 芦屋 支部
西宮市石劔町十八ー八
大森内科医院内
連絡先 兵庫 県 協 会
電話 〇七八 (三九三) 一八〇一

謹んで新春の お祝詞を申し上げます



西宮・芦屋支部世話人一同

第19回医療過誤訴訟セミナー

情報開示への対応から個人情報保護まで 実例に基づく有意義なセミナー

12月15日、兵庫県学校厚生会館で、「情報開示」とプライバシー、そのジレンマ」をテーマに第19回医療過誤訴訟セミナーを開催。鶴飼万貴子弁護士（大阪市・米田泰邦法律事務所）が講師を務め、医師や看護師など15人が参加した。司会を務めた半田伸夫先生（西宮市・半田医院）の感想文を掲載する。

「情報開示」とプライバシー、そのジレンマ」をテーマに、西宮・芦屋支部医療過誤訴訟セミナーが、ルミナリエで混雑する元町の学校厚生会館で、鶴飼万貴子弁護士をお招きして開催された。その内容を要約する。



司会を務める半田先生



情報開示の際の注意点を解説する鶴飼先生



講演後には参加者から多数の質問が寄せられ活発な討議となった

個人情報とは、主に生存する個人に関する情報を指し、個人情報保護法では取り扱う個人の数が5000名を超えない事業者は対象外としているが、医療介護関係事業者はこの限りではない（厚労省のガイドラインがあるので参照されたい）。

情報開示を求められる場合、①証拠保全…この場合でも、医師会、保険会社などへの事故報告書や、医療改善のための「ヒヤリハット」など、不提出でよいものもあることに留意。またこれは任意の提出であり、刑事事件での令状を持った場合とは異なる。

②カルテ開示の求めがあった場合…適

切に開示しなければいけない。代理人の申し立ては原則親族などの法定代理人に限る。弁護士からの申し立てがあった場合は要注意で、本人に対する確認が必要。カルテ開示に関しては、所定のカルテ開示請求書を作成しておく必要がある（日医の「診療に関する個人情報の取扱指針」にひな型がある）。

保険会社からの開示請求の場合、同意書があっても本人の意思確認の必要がある。「弁護士会」から照会があった場合は、法令に基づく場合に相当する。一方、弁護士個人から申し立てがあった場合は法令に基づく場合、本人に同意を確認しておいた方がよい。

警察からの照会に関しては、令状がある場合、同意は不要。任意の場合でも法令に基づく場合に該当する。

その他、患者さんが違法薬物を使用している疑いがある場合の対応は、麻薬、向精神薬の中毒と思われる場合は都道府県知事に届ける必要があるが、覚醒剤中毒の場合は、明らかな届出義務はない。虐待の防止のためには、高齢者虐待防止法では市町村、児童虐待では市町村、都道府県などの福祉事務所や児童相談所。DVの場合は配偶者暴力相談支援センターや警察が窓口となる。

実際の個人情報漏えいの賠償額は平均4万円と必ずしも高くはない。ある研究グループの情報漏えい被害度ランキングによると、医療情報の場合、被害度の軽い順に、氏名住所はレベル1、一般病歴はレベル2、精神、介護、感染歴などの差別につながる病歴などはレベル3とされている。

最後に医療者自身の個人情報を守られていないことにも言及された。その後、活発な質疑応答がなされ、有意義なセミナーであった。

【西宮市・半田医院 半田伸夫】

健康と医療について語り合う会

冬の健康管理について丁寧な解説

12月6日、西宮・鳴尾公民館で同公民館活動推進委員が主催の「健康と医療について語り合う会」を開催。大森公一支部長の挨拶の後、冬の高齢者の健康管理「冬場の循環器疾患」と題して西宮市・はまおかクリニック院長の濱岡守先生が講演し、市民ら41人が参加した。主催者から寄せられた感想文を掲載する。

12月6日、濱岡守先生の医療講座「冬の高齢者の健康管理―冬場の循環器疾患―」を開催し、地域の市民41人の参加がありました。

受講者は日頃から健康のことを気にされておられる、60歳代以上の方ばかりで、アンケートには「的確で丁寧な講座でした」「冬の健康管理について、たくさん資料で丁寧にお話いただき感謝」などの声が寄せられました。また一人暮らしの方は「健康維持のための食事や栄養管理のお話を取り入れてほしかった」等の意見を書いておられる方もありました。

私たち、公民館推進員講座では今年度、医療関連の講座を年4回開催する計画をしております。今回、兵庫県保険医協会様がご協力くださいました講座は、当館近隣の方々に役立つ内容であり、受講者からの感謝の言葉が大変ありがたく、この講座が成功裡に終えることができましたと感謝いたしております。

最後になりましたが、濱岡守先生と、ご挨拶いただいた大森公一先生をはじめ兵庫県保険医協会の皆さまにおかれましては、たいへんお忙しいところ講座を引き受けていただき、誠にありがたく厚く



冒頭に挨拶する大森先生



冬に多い疾患について講演する濱岡先生

第24回日常診療ガイドライン

日々の診療に大いに役立つ講演

11月30日、西宮神社会館で「CKD診療ガイド2012改訂のポイント」をテーマに第24回日常診療ガイドラインを開催。宝塚市・中山寺いまいクリニック院長で日本腎臓学会「CKD診療ガイド」改訂委員会委員長の今井圓裕先生が講師、西宮市・広川内科クリニック院長の広川恵一先生が司会を務め、医師・薬剤師など18人が参加した。参加いただいた先生からの感想文を掲載する。



新ガイドラインを解説する今井先生

CKD(慢性腎臓病)という言葉は今日の医療現場に深く浸透してきているが、実際の内容については奥が深く病態の理解が難しいものである。

この度、保険医協会の研究会で「CKD診療ガイド」改訂委員会委員長を務められた今井圓裕先生のお話を聞くことができました。病態生理のような基礎的な内容から実臨床における具体的な内容まで多岐に及ぶ講演であった。

今回のテーマでも大きく取り上げられた「血圧」に関しては、様々なデータをもとに理想的な降圧について大変勉強になった。

CKDとは名こそ「腎臓」を名乗っているが、実際は全身そのものの管理であり、日々の診療において大いに役立つ内容であった。

【西宮市・大森内科医院 大森公之助】

英語で診療 Medical English #35

【日時】 1月18日(金) 14時~15時半
【会場】 西宮医療会館1階会議室
【テーマ】 Cataract & Glaucoma (白内障&緑内障)
【講師】 Com Language School Mr. Robert Conroy
【アドバイザー】 西宮市・堀田眼科 堀田 能婦子 先生

※お問合わせ、お申込みは協会事務局 岡林・山田・伊藤まで Tel:078-393-1803

世話人会だより

西宮・芦屋支部は11月26日に西宮医療会館で世話人会を開催。3人が参加した。

【報告】

- ①健康と医療について語り合う会 (10・27)
 - ②第24回ガイドライン研究会 (11・30)
 - ③健康と医療について語り合う会 (12・6)
 - ④第19回医療過誤訴訟セミナー (12・8)
 - ⑤第29回漢方研究会 (12・15)
 - ⑥会員忘年会 (12・29)
- 【予定・企画】
- ① Medical English #35 (1・18)
 - ② 健康と医療について語り合う会 (3月開催予定)

※世話人会の日程は毎月第4金曜日です。支部についてのご意見や企画案などをお寄せください。

お礼申し上げます。今後ますますのご発展とご活躍をご祈念申し上げます。
【鳴尾公民館活動推進委員会一同】